

特 約 事 項

- 1 各会計年度における支払限度額は、次のとおりとする。

令和 8 年度	金	5 3 . 7 3 %	円
令和 9 年度	金	残 金	円

- 2 支払限度額に対する各会計年度の出来高予定額は、次のとおりである。

令和 8 年度	金	請負代金額に対する	5 9 . 7 0 %	円
令和 9 年度	金	請負代金額に対する	4 0 . 3 0 %	円

発注者は、予算上の都合その他の必要があるときは、上記の事項について変更することができる。